

教員免許状をお持ちの皆さん、 会津で先生に なりませんか？

あなたの持っているその免許が、会津の教育の力になる。

学校は、今、あなたの力を必要としています。

会津教育事務所では、教員免許は持っているが教職経験がない方、または、教職から離れて長い年数が経過した方等を対象に、個別相談を随時受け付けています。

「自分の力を学校現場に役立てたい！」「教員免許を生かしたい！」とお考えの皆さん、下記の連絡先まで、お気軽にお問い合わせください。

「自分が持っている教員免許は有効なの？」
「教員として働いた経験がなくても大丈夫？」などの疑問に対して、担当者が1対1で丁寧にお答えいたします。

【よくある相談内容】

1 教員の仕事について

2 給与・福利厚生について

3 教員採用、
講師登録について

【対象】

- ◎ 現在教職についていない小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教諭・養護教諭、栄養士のいずれかの免許を所有している方
- ◎ 学校での勤務を前向きに検討中の方
- ◎ 教職に少しでも興味・関心のある方



【相談会の様子】

会津教育事務所では、会津域内に在住の方を対象に、教員の魅力ややりがいなどについて皆さんに直接説明する相談会を年に複数回開催しています。（R7年度は7月・11月実施）

【福島県教育庁会津教育事務所 学校教育課 人事管理担当】
電話:0242-29-5491 メール:aizu.kyouiku@pref.fukushima.lg.jp